

## 社会保障関係費

令和2年度における社会保障関係費の予算現額は 48,625,923,526 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	44,179,459,245 千円
┌ 当初予算額	35,860,796,938 千円
├ 予算補正追加額	8,432,552,726 千円
└ 予算補正修正減少額	113,890,419 千円
前年度繰越額	283,091,172 千円
予備費使用額	4,163,370,393 千円
流用増加額	2,716 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	42,997,872,406 千円
翌年度繰越額は	4,423,196,442 千円
不用額は	1,204,854,677 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	12,523,170,516	12,523,170,516	12,412,642,331	—	110,528,184	99
医療給付費	12,151,312,165	12,208,205,259	12,044,507,167	37,655,443	126,042,648	98
介護給付費	3,371,152,793	3,420,114,036	3,058,939,666	54,944,118	306,230,251	89
少子化対策費	3,058,778,672	3,058,778,672	2,841,189,742	—	217,588,929	92
生活扶助等社会福祉費	5,594,195,684	6,873,008,028	5,736,089,957	844,187,663	292,730,407	83
保健衛生対策費	6,326,042,446	8,905,231,935	5,496,017,875	3,275,794,371	133,419,687	61
雇用労災対策費	1,154,806,969	1,637,415,080	1,408,485,664	210,614,847	18,314,567	86
計	44,179,459,245	48,625,923,526	42,997,872,406	4,423,196,442	1,204,854,677	88

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
年金給付費	11,311,192,952	11,482,052,973	11,684,337,842	11,986,566,694	12,412,642,331
医療給付費	11,204,222,320	11,413,474,958	11,530,656,739	11,754,332,252	12,044,507,167
介護給付費	2,868,259,661	2,929,918,463	2,911,590,810	2,978,075,462	3,058,939,666
少子化対策費	2,042,771,488	2,140,030,390	2,126,722,611	2,318,791,651	2,841,189,742
生活扶助等社会福祉費	4,399,888,976	4,248,366,157	3,970,362,667	4,067,261,491	5,736,089,957
保健衛生対策費	404,923,686	371,412,604	401,560,340	448,425,597	5,496,017,875
雇用労災対策費	112,140,901	31,074,590	32,870,165	34,999,691	1,408,485,664
計	32,343,399,987	32,616,330,138	32,658,101,176	33,588,452,841	42,997,872,406

(注) 28年度から元年度までの各年度における支出済歳出額は、2年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

# 1 年金給付費

## (I) 決算の概要

令和2年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,523,170,516千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,412,642,331千円

不用額は 110,528,184千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、1人当たり給付費及び受給者数が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	1,112	1,112	1,111	—	0	99
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,732,894	2,732,894	2,484,500	—	248,394	90
公的年金制度等運営諸費	490,813,971	490,813,971	380,918,911	—	109,895,059	77
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	11,964,423,852	11,964,423,852	11,964,294,164	—	129,687	99
年金特別会計へ繰入	379,142,426	379,142,426	379,142,426	—	—	100
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	356,250,690	356,250,690	356,250,690	—	—	100
拠出制国民年金国庫負担金繰入	22,891,736	22,891,736	22,891,736	—	—	100
福祉年金等年金特別会計へ繰入	188,692	188,692	59,004	—	129,687	31
基礎年金年金特別会計へ繰入	11,585,092,734	11,585,092,734	11,585,092,734	—	—	100
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,777,178,089	9,777,178,089	9,777,178,089	—	—	100
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,807,914,645	1,807,914,645	1,807,914,645	—	—	100
私的年金制度整備運営費	3,569,828	3,569,828	3,314,785	—	255,042	92
国家公務員共済組合連合会等助成費	61,628,859	61,628,859	61,628,859	—	—	100
計	12,523,170,516	12,523,170,516	12,412,642,331	—	110,528,184	99

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の

財源の一部に充てるため1,111千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用に充てるため2,484,500千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として380,918,911千円を支出した。

(4) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額11,964,294,164千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として11,964,235,160千円を年金特別会計へ(うち、10,133,428,779千円を厚生年金勘定へ、1,830,806,381千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として59,004千円を年金特別会計へ(うち、52,004千円を厚生年金勘定へ、7,000千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,314,785千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
元 年 度	5	616,734	12,514,703,841
2 年 度	5	638,784	13,259,141,504

(6) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として61,628,859千円を支出した。

## 2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和2年度における医療給付費の予算現額は 12,208,205,259千円  
 であって、その内訳は  
 歳出予算額 12,151,312,165千円

当初予算額	12,154,602,240千円
予算補正追加額	36,230,020千円
予算補正修正減少額	39,520,095千円
前年度繰越額	13,969,964千円
予備費使用額	42,923,130千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、医療提供体制の強化を図るため行う「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による地方公共団体が支弁する医療費の一部負担に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、診療報酬上の特例的な評価を行うことに伴い、後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部を負担する経費及び調整交付金を交付する経費並びに全国健康保険協会等に対する療養給付費等の一部を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,044,507,167千円
翌年度繰越額は	37,655,443千円
不用額は	126,042,648千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、医療扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
感 染 症 対 策 費	32,626,156	32,626,156	19,302,764	—	13,323,391	59
特 定 疾 患 等 対 策 費	130,679,659	130,679,659	108,053,093	—	22,626,565	82
原爆被爆者等援護対策費	27,394,196	27,394,196	23,828,134	—	3,566,061	86
医療提供体制基盤整備費	156,377,083	170,347,047	132,417,633	37,655,443	273,971	77
医療介護提供体制改革推進交付金	79,577,083	93,547,047	55,617,633	37,655,443	273,971	59
医療提供体制設備整備交付金	76,800,000	76,800,000	76,800,000	—	—	100
医療保険給付諸費	10,094,471,264	10,131,541,090	10,121,439,335	—	10,101,754	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,261,289,082	1,266,327,112	1,266,327,112	—	—	100
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	86,746	86,746	86,745	—	0	99
国民健康保険組合 療養給付費補助金	186,812,460	187,560,301	187,560,301	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	56,446,974	56,446,974	56,446,973	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
後期高齢者医療給 付費等負担金	4,045,517,813	4,061,733,294	4,061,733,294	—	—	100
国民健康保険療養 給付費等負担金	1,822,978,115	1,830,275,795	1,830,275,795	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金負担金	500,051,470	500,051,470	500,051,469	—	0	99
後期高齢者医療財 政調整交付金	1,316,529,221	1,321,806,211	1,321,806,211	—	—	100
国民健康保険財政 調整交付金	622,958,354	625,452,158	625,452,158	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金財政調整交付金	140,639,475	140,639,475	140,639,475	—	—	100
国民健康保険保険 者努力支援交付金	141,161,554	141,161,554	131,059,800	—	10,101,754	92
麻薬・覚醒剤等対策 費	450	450	—	—	450	—
児童虐待等防止対策 費	4,035,507	4,035,507	3,892,673	—	142,833	96
母子保健衛生対策費	3,642,035	3,642,035	3,482,188	—	159,846	95
生活保護等対策費	1,430,967,338	1,436,799,150	1,365,972,452	—	70,826,697	95
障害保健福祉費	271,118,477	271,139,969	266,118,893	—	5,021,075	98
心神喪失者等医療 観察法入院等決定 者医療費	17,731,380	17,731,380	16,548,873	—	1,182,506	93
精神障害者医療保 護入院費補助金	274,979	276,081	276,081	—	—	100
障害児入所医療費 等負担金	5,837,918	5,837,918	4,868,796	—	969,121	83
精神障害者措置入 院費負担金	5,087,145	5,107,535	5,102,512	—	5,022	99
障害者医療費負担 金	242,187,055	242,187,055	239,322,630	—	2,864,424	98
計	12,151,312,165	12,208,205,259	12,044,507,167	37,655,443	126,042,648	98

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として19,302,764千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数			率	
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
28 年 度	29,356	29,033	98	29,007	98
29 年 度	28,487	28,231	99	28,205	99
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	28 年	29 年	30 年	元 年	2 年
年 間 承 認 数	8,240	7,511	7,083	6,600	5,708
年 間 解 除 数	8,232	7,511	7,061	6,524	5,632
年 末 現 在	1,590	1,362	1,317	1,302	1,118

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	元 年 度		2 年 度		差 引 増 減	
	施設数 (A) (箇所)	病床数 (B) (床)	施設数 (C) (箇所)	病床数 (D) (床)	施設数 (C) - (A) (箇所)	病床数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	55	103	56	105	1	2
第二種感染症指定医療機関	351	1,758	351	1,752	—	△ 6

(2) 特定疾患等対策費(実績額 108,053,093 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として91,917,324千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して15,943,571千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の<sup>かん</sup>涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して192,197千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として23,828,134千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
28 年 度	17,143	912,055	1,563	913,618	10	125	17,153	913,744
29 年 度	15,682	782,398	1,311	783,709	12	672	15,694	784,381
30 年 度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
28年度	1,660,368	9,702,575	151,805	9,854,381	46,105	176,278	1,706,473	10,030,660
29年度	1,335,230	8,651,417	119,968	8,771,385	35,282	496,213	1,370,512	9,267,598
30年度	1,007,971	7,285,158	89,621	7,374,780	27,162	376,398	1,035,133	7,751,178
元年度	676,356	6,014,248	59,205	6,073,453	19,348	424,232	695,704	6,497,685
2年度	329,078	4,378,655	27,788	4,406,443	10,609	369,887	339,687	4,776,331

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	元年度末(A)	2年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	7,024	6,979	△ 45
被 爆 者 数	136,682	127,755	△ 8,927
健康診断受診者証交付者数	第1種	366	△ 19
	第2種	7,961	△ 342

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(4) 医療提供体制基盤整備費(実績額132,417,633千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として55,617,633千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として76,800,000千円を支出した。

(5) 医療保険給付諸費(実績額10,121,439,335千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,266,413,857千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,471,485,972千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
元年度	1,716	162	1,878	(30,039) 29,906
2年度	1,716	161	1,877	(29,330) 29,240

(注) 「平均被保険者数」欄上段( )書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対

する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として5,383,539,505千円を支出した。

(6) 児童虐待等防止対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として3,892,673千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,482,188千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,365,972,452千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,725,908,758千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
保護費	2,779,291,316	2,779,165,468	2,685,146,667	—	94,018,800	96
保護施設事務費	31,411,949	31,481,306	30,484,625	—	996,680	96
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,729,197	14,617,500	8,346,142	—	6,271,357	57
指導監査職員設置費	1,932,833	1,932,833	1,931,324	—	1,509	99
計	2,821,365,295	2,827,197,107	2,725,908,758	—	101,288,348	96

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事項	補助事業者等
保護費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保護施設事務費	同上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。



区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
2 年 4 月	1,634,584	251,551	1,383,033
5	1,636,236	247,219	1,389,017
6	1,636,596	243,449	1,393,147
7	1,636,827	243,269	1,393,558
8	1,635,356	244,263	1,391,093
9	1,635,754	243,816	1,391,938
10	1,636,723	244,622	1,392,101
11	1,636,411	245,449	1,390,962
12	1,638,124	246,425	1,391,699
3 年 1	1,638,184	246,324	1,391,860
2	1,637,143	244,695	1,392,448
3	1,641,536	242,716	1,398,820
計	19,643,474	2,943,798	16,699,676
1箇月平均世帯数(A)	1,636,956	245,316	1,391,639
元年度1箇月平均世帯数(B)	1,635,724	258,991	1,376,733
対前年度比(A/B×100)	(%) 100.0	(%) 94.7	(%) 101.0

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 2年度における被保護世帯数については速報値である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,637,045	1,640,854	1,637,422	1,635,724	1,636,956

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 2年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
2 年 4 月	2,059,536	100.0	1.6
5	2,057,703	99.9	1.6
6	2,055,531	99.8	1.6
7	2,053,606	99.7	1.6
8	2,050,043	99.5	1.6
9	2,049,409	99.5	1.6
10	2,049,746	99.5	1.6
11	2,048,675	99.4	1.6
12	2,050,391	99.5	1.6
3 年 1	2,049,630	99.5	1.6
2	2,047,778	99.4	1.6
3	2,053,268	99.6	1.6
計	24,625,316		
1箇月平均人員(A)	2,052,109		1.6
元年度1箇月平均人員(B)	2,073,117		1.6
対前年度比(A/B×100)	(%) 98.9		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 2年度における被保護人員については速報値である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
被保護人員(人)	2,145,438	2,124,631	2,096,838	2,073,117	2,052,109

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 2年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(2年度)

区 分	計 画 人 員 (1箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,827,714	1,795,512	1,053,941,143	29.9
住 宅 扶 助	1,785,744	1,755,337	596,863,368	16.9
教 育 扶 助	103,912	100,571	10,983,294	0.3
介 護 扶 助	1,059,639	1,002,778	93,606,707	2.6
医 療 扶 助	4,045,014	3,749,322	1,751,872,338	49.7
出 産 扶 助	132	140	389,659	0.0
生 業 扶 助	41,062	39,126	6,462,762	0.1
葬 祭 扶 助	3,907	3,861	9,715,454	0.2
計			3,523,834,727	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。  
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
2 年 4 月	3,904	5,630	458
5	3,895	5,614	461
6	3,883	5,599	462
7	3,876	5,582	465
8	3,862	5,562	468
9	3,855	5,547	469
10	3,847	5,535	471
11	3,836	5,515	472
12	3,820	5,481	476
3 年 1	3,811	5,459	482
2	3,800	5,432	488
3	3,782	5,403	490
計	46,171	66,359	5,662
1 箇 月 平 均	3,847	5,529	471

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額266,118,893千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として239,322,630千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として21,927,467千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として4,868,796千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
30年度	743	664	16,249,285	1,781	16,251,067
元年度	736	638	15,871,226	1,705	15,872,932
2年度	767	600	16,548,873	1,698	16,550,572

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措置率 (%)	病床利用率 (%)
28年6月末時点	315,622	276,084	1,728	0.6	87.4
29年 〃	320,737	284,172	1,621	0.5	88.5
30年 〃	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元年 〃	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2年 〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	元年度(A) (千円)	2年度(B) (千円)	元年度(C) (床)	2年度(D) (床)
公 立	—	23,441	—	142
非営利法人立	126,762	101,774	295	365
計	126,762	125,215	295	507

### 3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和2年度における介護給付費の予算現額は 3,420,114,036千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,371,152,793千円
〔当初予算額	3,383,750,556千円〕
〔予算補正修正減少額	12,597,763千円〕
前年度繰越額	48,961,243千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,058,939,666千円
翌年度繰越額は	54,944,118千円
不用額は	306,230,251千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	74,428,416	74,428,416	72,789,740	—	1,638,675	97
高齢者日常生活支援 等推進費	197,203,643	197,203,643	172,288,741	—	24,914,901	87
介護保険制度運営推 進費	3,099,520,734	3,148,481,977	2,813,861,184	54,944,118	279,676,674	89
国民健康保険組合 介護納付金補助金	23,318,285	23,318,285	23,318,284	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,193,345,572	2,193,345,572	1,968,143,715	—	225,201,856	89
国民健康保険介護 納付金負担金	182,056,363	182,056,363	182,056,362	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	574,691,290	574,691,290	531,555,448	—	43,135,842	92
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	51,165,106	51,165,106	51,165,106	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	103,905,361	37,622,268	54,944,118	11,338,975	36
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,371,152,793	3,420,114,036	3,058,939,666	54,944,118	306,230,251	89

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 生活保護等対策費

#### 介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として72,789,740千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

### (2) 高齢者日常生活支援等推進費

#### 地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として172,288,741千円を支出した。

### (3) 介護保険制度運営推進費(実績額2,813,861,184千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,557,321,431千円を支出した。

## 4 少子化対策費

### (I) 決算の概要

令和2年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額

3,058,778,672千円

当初予算額	3,038,733,626千円
予算補正追加額	23,946,373千円
予算補正修正減少額	3,901,327千円

であり、予算補正追加額は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の増加により生ずる予算の不足見込額に充てるための財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,841,189,742千円
不用額は	217,588,929千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,430,551,722	2,430,551,722	2,430,551,722	—	—	100
児童手当年金特別 会計へ繰入	1,085,399,213	1,085,399,213	1,085,399,213	—	—	100
子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,275,187,786	1,275,187,786	1,275,187,786	—	—	100
地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	69,964,723	69,964,723	69,964,723	—	—	100
大学等修学支援費	488,175,811	488,175,811	278,943,376	—	209,232,434	57
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	8,628,000	8,628,000	8,136,604	—	491,395	94
保 育 対 策 費	52,151	52,151	37,148	—	15,002	71
児童虐待等防止対策 費	131,237,820	131,237,820	123,394,381	—	7,843,438	94
国立児童自立支援施 設運営費	133,168	133,168	126,510	—	6,657	95
計	3,058,778,672	3,058,778,672	2,841,189,742	—	217,588,929	92

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,430,551,722千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照

### (2) 大学等修学支援費(実績額278,943,376千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(文部科学省所管)**

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として278,818,502千円を支出した。

**(厚生労働省所管)**

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として124,873千円を支出した。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として8,136,604千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 保育対策費

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平24法67)によりなお従前の例によることとされた改正前の「児童福祉法」に基づき、児童保護費負担金の過年度精算に必要な経費として、37,148千円を支出した。

(5) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し123,394,381千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として126,510千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	34	24.2

**5 生活扶助等社会福祉費**

(I) 決算の概要

令和2年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,873,008,028千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,594,195,684千円
┌ 当初予算額	4,202,725,344千円
├ 予算補正追加額	1,447,969,218千円
└ 予算補正修正減少額	56,498,878千円
前年度繰越額	125,423,263千円

予備費使用額 1,153,386,365千円

流用増加額 2,716千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため社会福祉法人が行う生活福祉資金の貸付け等に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特例給付等の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、休業等による当面の生活費に関する資金需要に対応するための社会福祉法人が行う個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長に伴う貸付け等に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,736,089,957千円

翌年度繰越額は 844,187,663千円

不用額は 292,730,407千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の障害保健福祉費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、障害児入所給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
仕事・子育て両立支援事業費	583,464	583,464	80,000	503,464	—	13
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	59,086,280	59,086,280	59,086,280	—	—	100
子育て世帯臨時特別給付金給付事業助成費	165,373,909	165,373,909	158,333,211	—	7,040,697	95
国家公務員共済組合連合会等助成費	119,492	119,492	119,492	—	—	100
特定疾患等対策費	487,043	487,043	448,943	—	38,100	92
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	510,942	510,942	505,743	—	5,198	98
医療保険給付諸費	207,990,148	210,815,346	175,107,651	13,082,410	22,625,284	83
医療保険制度関係業務庁費	879,175	879,175	758,547	—	120,627	86
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958,267	4,958,267	4,958,267	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,233,424	1,233,424	1,233,424	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	80,785,034	80,785,034	75,550,390	5,043,408	191,236	93

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	7,980,890	9,410,578	3,167,468	6,182,608	60,502	33
後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	1,492,015	1,492,015	1,492,015	—	—	100
審査支払関係業務費補助金	3,496,864	3,496,864	151,771	—	3,345,092	4
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,832,633	4,832,633	4,832,633	—	—	100
国民健康保険災害等臨時特例補助金	42,661,348	42,661,348	36,515,115	—	6,146,233	85
国民健康保険組合災害等臨時特例補助金	17,516,822	17,516,822	5,389,489	—	12,127,333	30
国民健康保険団体連合会等補助金	4,454,265	5,849,775	3,993,318	1,856,394	63	68
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,162,571	3,162,571	2,646,203	—	516,368	83
全国健康保険協会事務費負担金	6,547,208	6,547,208	6,547,208	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,211,417	2,211,417	2,211,417	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,970	—	29	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,117,986	13,117,986	13,000,186	—	117,799	99
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,833,163	5,833,163	5,833,163	—	—	100
医療費適正化推進費	28,102,895	29,241,792	23,209,395	1,988,741	4,043,655	79
医療費適正化対策推進業務庁費	1,993,254	1,993,254	1,372,797	259,789	360,667	68
医療費適正化対策推進業務委託費	2,072,677	3,211,574	1,857,064	512,683	841,826	57
全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	2,010,289	2,010,289	2,010,289	—	—	100
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,764,016	2,764,016	2,764,014	—	2	99
国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	583,125	583,125	583,120	—	5	99
特定保健指導推進事業費補助金	1,216,269	1,216,269	—	1,216,269	—	—
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	17,231,265	17,231,265	14,526,026	—	2,705,239	84
病床転換助成事業交付金	232,000	232,000	96,084	—	135,916	41
保 育 対 策 費	167,628,153	230,110,100	160,529,933	61,175,042	8,405,124	69
児童虐待等防止対策費	43,611,024	43,880,620	23,656,307	19,774,926	449,386	53
母子保健衛生対策費	85,158,669	85,384,414	61,519,796	5,760,961	18,103,656	72



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子家庭等対策費	312,658,917	386,348,429	350,695,180	536,435	35,116,813	90
子ども・子育て支援 対策費	4,300,478	5,029,118	3,042,735	—	1,986,382	60
児童福祉施設整備費	15,661,999	34,622,452	8,341,830	17,877,887	8,402,735	24
生活保護等対策費	2,088,148,812	3,163,083,945	2,432,058,399	685,138,612	45,886,933	76
社会福祉諸費	36,294,021	36,338,021	35,615,851	686,173	35,996	98
障害保健福祉費	1,870,589,367	1,872,899,229	1,748,644,290	1,431,060	122,823,879	93
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,303,109	1,303,109	1,303,109	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	98,913	98,913	39,565	59,348	—	39
社会福祉施設整備費	28,655,947	52,088,232	28,028,686	21,362,253	2,697,291	53
独立行政法人福祉医 療機構運営費	3,975,887	3,975,887	3,975,887	—	—	100
独立行政法人福祉医 療機構出資	138,816,935	138,816,935	138,816,935	—	—	100
公的年金制度等運営 諸費	9,212,317	9,212,317	7,570,257	—	1,642,059	82
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	5,254,296	5,254,296	5,015,277	—	239,019	95
介護保険制度運営推 進費	74,344,321	91,954,787	64,631,128	14,760,225	12,563,433	70
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	109,719,030	109,719,030	109,707,030	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,462,636	8,623,244	8,301,391	50,125	271,727	96
保険医療機関等指導 監督等実施費	1,369,879	1,369,879	1,035,442	—	334,436	75
担い手育成・確保等 対策費	118,724,581	118,724,581	118,722,259	—	2,321	99
農業者年金給付費 等負担金	118,109,010	118,109,010	118,109,010	—	—	100
そ の 他	615,571	615,571	613,249	—	2,321	99
独立行政法人農業者 年金基金運営費	1,551,549	1,551,549	1,551,549	—	—	100
計	5,594,195,684	6,873,008,028	5,736,089,957	844,187,663	292,730,407	83

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 仕事・子育て両立支援事業費

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備の推進を図ること等のため民間団体が行う仕事・子育て両立支援事業に要する費用の補助に必要な経費として80,000千円を支出した。

## (2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源及び国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として自然災害からの復旧・復興の加速を図るため地方公共団体が行う教育・保育施設等の利用者負担の減免に要する費用の財源等として

59,086,280千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)

(3) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業助成費

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、生活に困っている人々への支援を図るため子育て世帯に対する臨時特別給付措置として地方公共団体が行う子育て世帯臨時特別給付金給付事業に要する経費の補助等に必要な経費として158,333,211千円を支出した。

(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

〔国家公務員共済組合法〕及び〔厚生年金保険法等の一部を改正する法律〕(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として119,492千円を支出した。

(5) 特定疾患等対策費

小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付や都道府県等が行う事務等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して448,943千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(7) 医薬品安全対策等推進費(実績額 505,743千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して314,677千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して150,161千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために40,905千円を支出した。

(8) 医療保険給付諸費(実績額 175,107,651千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として6,547,208千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として55,588,175千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として109,401,720千円を支出した。

(二) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。

(9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,833,163千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(10) 医療費適正化推進費(実績額23,209,395千円)

(イ) 特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として19,883,449千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成に必要な経費

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として96,084千円を支出した。

(11) 保育対策費(実績額160,529,933千円)

(イ) 保育所等整備交付金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として93,808,224千円を支出した。

(ロ) 保育対策事業費補助金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として66,721,709千円を支出した。

(12) 児童虐待等防止対策費(実績額23,656,307千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として21,486,219千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,134,352千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
30年度	47	1,290	339	1,133,504
元年度	47	1,240	286	1,146,470
2年度	47	1,240	280	1,134,352

(13) 母子保健衛生対策費(実績額61,519,796千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として30,597,108千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として924千円を支出した。

(14) 母子家庭等対策費(実績額350,695,180千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として154,685,686千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
28年度	12,757,975	164,338,576	28年度	510	19,835
29年度	12,391,545	164,163,175	29年度	351	14,379
30年度	11,978,621	159,983,868	30年度	221	8,560
元年度	14,451,316	198,982,124	元年度	158	6,461
2年度	11,030,955	154,683,507	2年度	48	2,179

(注) 2年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として569,312千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	11	23,828	11	23,828	100.0
事業継続資金	3	4,348	3	4,348	100.0
修学資金	4,641	3,000,240	4,557	2,630,370	87.6
技能習得資金	240	133,326	236	123,868	92.9
修業資金	245	98,463	247	97,556	99.0
就職支度資金	40	10,187	40	10,187	100.0
医療介護資金	3	525	3	525	100.0
生活資金	386	181,391	381	167,672	92.4
住宅資金	28	29,346	26	28,566	97.3
転宅資金	268	58,407	267	57,451	98.3
就学支度資金	4,290	1,585,186	4,260	1,571,236	99.1
結婚資金	2	588	2	588	100.0
計	10,157	5,125,839	10,033	4,716,198	92.0

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	1,400	1	1,400	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	344	218,991	328	185,468	84.6
技能習得資金	6	2,616	6	2,616	100.0
修業資金	16	6,280	16	6,280	100.0
就職支度資金	5	974	4	860	88.2

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
医 療 介 護 資 金	1	312	1	312	100.0
生 活 資 金	19	5,395	19	5,395	100.0
住 宅 資 金	1	950	1	950	100.0
転 宅 資 金	13	4,837	13	2,681	55.4
就 学 支 度 資 金	315	108,583	311	105,827	97.4
結 婚 資 金	—	—	—	—	—
計	721	350,340	700	311,791	88.9

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事 業 開 始 資 金	—	—	—	—	—
事 業 継 続 資 金	—	—	—	—	—
修 学 資 金	154	114,679	153	109,726	95.6
技 能 習 得 資 金	3	1,438	3	1,438	100.0
修 業 資 金	10	5,011	10	5,011	100.0
就 職 支 度 資 金	3	760	2	660	86.8
医 療 介 護 資 金	4	589	4	589	100.0
生 活 資 金	10	3,404	10	3,404	100.0
住 宅 資 金	4	3,089	4	3,089	100.0
転 宅 資 金	8	1,772	8	1,772	100.0
就 学 支 度 資 金	50	19,674	50	19,674	100.0
結 婚 資 金	2	542	2	542	100.0
計	248	150,960	246	145,906	96.6

(注) 貸付金の種類、貸付限度額は母子福祉資金と同じである。

(15) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として3,042,735千円を支出した。

(16) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として8,341,830千円を支出した。

(17) 生活保護等対策費(実績額2,432,058,399千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,287,146,566千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,285,215,242千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,931,324千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業

費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,092,065,118千円を支出した。  
(生活福祉資金貸付決定状況(2年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	1,077	447,673
福祉資金	福祉費	3,139
	緊急小口資金	6,107
教育支援資金	12,784	7,743,792
不動産担保型生活 資金	一般世帯向け	29
	要保護世帯向け	103
計	23,239	11,391,577

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として51,473,691千円を支出した。

(18) 社会福祉諸費(実績額35,615,851千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として27,441,594千円を支出した。

(19) 障害保健福祉費(実績額1,748,644,290千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し50,542,020千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として20,617,606千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,213,833,016千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として284,333,113千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額170,462,723千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として130,941,549千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として39,521,174千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
28年度	2,867,927	117,667,463	28年度	2,309,360	38,470,177
29年度	2,930,477	119,909,888	29年度	2,298,527	38,401,314
30年度	3,016,234	122,836,060	30年度	2,299,351	38,476,734
元年度	3,104,479	126,787,912	元年度	2,291,774	38,946,635
2年度	3,189,599	130,941,549	2年度	2,286,698	39,521,174

(20) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,303,109千円を支出した。同のぞみの園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和2年度末における入所人員は199人であった。

(21) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として28,028,686千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)
28年度	61	491,620
29年度	65	871,546
30年度	37	458,663
元年度	86	838,654
2年度	52	904,729

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 ( 児 ) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)
28年度	42	539,546	28年度	2,429	12,044,451
29年度	15	255,448	29年度	2,311	16,174,211
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705
2年度	40	1,043,059	2年度	1,139	24,588,152

(22) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,975,887千円を支出した。

(23) 独立行政法人福祉医療機構出資

独立行政法人福祉医療機構が医療・福祉事業者へ無利子・無担保の優遇融資を実施するために、財務基盤を強化するための政府出資金として138,816,935千円を支出した。

(24) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として7,570,257千円を支出した。

(25) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額5,015,277千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,573,374千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,367,277千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し65,770千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(26) 介護保険制度運営推進費(実績額64,631,128千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し19,078,579千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し20,000,000千円を支出した。

(27) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため109,707,030千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(28) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として8,301,391千円を支出した。

(国立更生援護機関寮生等入所状況(令和2年6月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	118	28.7
国立光明寮	210	43	20.4
国立保養所	70	26	37.1
国立福祉型障害児入所施設	100	32	32.0
計	790	219	27.7

(29) 保険医療機関等指導監督等実施費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,035,442千円を支出した。

(30) 担い手育成・確保等対策費(実績額118,722,259千円)

(イ) 農業者年金給付費等負担金

「独立行政法人農業者年金基金法」(平14法127)に基づき、農業者年金給付費等の負担に必要な経費として独立行政法人農業者年金基金に対し118,109,010千円を支出した。



(ロ) そ の 他

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」(平13法101)に基づく年金給付費等の農林漁業団体職員共済組合に対する一部補助等に必要経費として613,249千円を支出した。

(31) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務のうち「独立行政法人農業者年金基金法」附則第6条第1項に規定する業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,551,549千円を支出した。

## 6 保健衛生対策費

### (I) 決算の概要

令和2年度における保健衛生対策費の予算現額は 8,905,231,935千円

であって、その内訳は

歳出予算額	6,326,042,446千円
┌ 当初予算額	518,350,714千円
├ 予算補正追加額	5,809,064,088千円
└ 予算補正修正減少額	1,372,356千円
前年度繰越額	94,736,702千円
予備費使用額	2,484,452,787千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に充てるための都道府県に対する交付金の交付等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に充てるための交付金を都道府県に交付する経費及び医療機関が行う発熱患者等を対象とした診療体制の整備等に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,496,017,875千円
翌年度繰越額は	3,275,794,371千円
不用額は	133,419,687千円

であって、翌年度繰越額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、感染症対策費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと及び都道府県からの交付申請額が予定を下回ったことにより、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	31,322,618	31,322,618	21,737,681	4,194,884	5,390,052	69
医療従事者等確保対策費	752,069	752,069	586,375	—	165,693	77
医療情報化等推進費	2,499,764	2,499,764	1,390,222	—	1,109,541	55
医療安全確保推進費	1,286,691	1,286,691	1,209,011	—	77,680	93
独立行政法人国立病院機構運営費	15,935,752	15,935,752	15,935,752	—	—	100
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,632,687	6,632,687	6,459,097	173,590	—	97
運 営 費	6,459,097	6,459,097	6,459,097	—	—	100
施 設 整 備 費	173,590	173,590	—	173,590	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,984,461	3,984,461	3,984,461	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,069,825	5,251,485	4,725,780	525,705	—	89
運 営 費	4,020,349	4,020,349	4,020,349	—	—	100
施 設 整 備 費	1,049,476	1,231,136	705,431	525,705	—	57
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	5,949,156	6,926,865	6,135,379	730,612	60,874	88
運 営 費	5,870,005	5,870,005	5,870,005	—	—	100
施 設 整 備 費	79,151	1,056,860	265,374	730,612	60,874	25
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,691,621	3,691,621	3,191,121	500,500	—	86
運 営 費	3,191,121	3,191,121	3,191,121	—	—	100
施 設 整 備 費	500,500	500,500	—	500,500	—	—
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,669,333	3,669,333	3,199,027	470,306	—	87
運 営 費	2,972,260	2,972,260	2,972,260	—	—	100
施 設 整 備 費	697,073	697,073	226,767	470,306	—	32
感染症対策費	5,709,979,107	8,168,902,332	5,059,905,869	3,041,496,620	67,499,842	61
特定疾患等対策費	6,559,947	6,566,583	5,337,550	34,918	1,194,113	81
移植医療推進費	3,847,009	3,847,009	3,048,914	676,515	121,580	79
原爆被爆者等援護対策費	91,481,552	91,481,552	74,556,661	—	16,924,890	81
血液製剤対策費	1,482,399	1,482,399	493,614	988,785	—	33
医療技術実用化等推進費	7,773,975	7,773,975	1,268,698	6,000,000	505,276	16
医療提供体制基盤整備費	66,747,926	84,351,094	47,910,168	19,578,752	16,862,174	56
地域保健対策費	3,733,547	3,991,822	2,080,449	—	1,911,373	52
保健衛生施設整備費	6,909,440	8,912,501	1,486,172	6,386,556	1,039,772	16
健康増進対策費	17,948,044	17,948,044	13,873,446	3,035,673	1,038,924	77
健康危機管理推進費	65,000	65,000	16,079	—	48,921	24
生活基盤施設耐震化等対策費	71,766,000	117,991,511	41,514,783	64,283,486	12,193,241	35
麻薬・覚醒剤等対策費	407,969	407,969	313,353	—	94,615	76
生活衛生対策費	109,857,178	110,033,178	42,357,933	66,585,000	1,090,244	38
自殺対策費	4,341,551	4,341,551	3,696,836	—	644,715	85
戦没者慰霊事業費	3,001,169	3,001,169	2,414,929	390,185	196,054	80
障害保健福祉費	4,604,377	5,049,643	3,790,556	863,702	395,384	75

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際機関活動推進費	198,220	17,375,072	17,375,072	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,153,679	20,201,757	16,271,809	3,180,032	749,915	80
検 疫 所 費	78,593,875	111,692,559	55,338,999	54,244,922	2,108,637	49
国立ハンセン病療養 所費	32,027,178	34,092,540	31,280,843	1,453,625	1,358,071	91
地 方 厚 生 局 費	3,769,327	3,769,327	3,131,229	—	638,097	83
計	6,326,042,446	8,905,231,935	5,496,017,875	3,275,794,371	133,419,687	61

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 医療提供体制確保対策費(実績額21,737,681千円)

## (イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として6,665,868千円を支出した。

## (へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	34箇所	222,932	離島歯科診療班	2班	2,155
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事 業含む)	380箇所	1,452,367	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	33箇所	126,150
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機4 機)	7台	39,935	計		1,843,539

## (ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,380,013千円を支出した。

## (2) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として586,375千円を支出した。

## (3) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,390,222千円を支出した。

## (4) 医療安全確保推進費(実績額1,209,011千円)

## (イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として1,105,381千円を支出した。

## (ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として33箇所に対し103,630千円を支出した。

## (5) 独立行政法人国立病院機構運営費

独立行政法人国立病院機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として15,935,752千円を支出した。同機構においては、医療提供、医療に関する調査及び研究並びに

技術者の研修等の業務を行っており、令和2年度末における同機構の運営する病院数は140施設であった。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,459,097千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,984,461千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額4,725,780千円)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,020,349千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として705,431千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額6,135,379千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として5,870,005千円を、同法人が施行する教育施設の整備費の補助として265,374千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,191,121千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額3,199,027千円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,972,260千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として226,767千円を支出した。

(12) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する予防費等の一部負担等として5,059,905,869千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額5,337,550千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,324,606千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し12,944千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
28 年 度	243	255	—	171	—	—	1
29 年 度	222	234	—	168	—	4	1
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4

(14) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,048,914千円を支出した。

(15) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要経費として74,556,661千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	15,616	8,559	409
広 島 市	42,191	18,447	14,731
長 崎 県	9,189	4,877	286
長 崎 市	24,054	21,075	13,326
そ の 他 の 都 道 府 県	36,705	10,347	1,879
計	127,755	63,305	30,631

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小頭症手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	7,929	3,849	32	164,084	6,449	1,017	1,319
広 島 市	37,067	10,393	108	417,023	15,374	11,194	2,421
長 崎 県	4,200	1,696	—	104,050	772	1,149	675
長 崎 市	15,415	4,377	—	275,557	696	8,809	1,585
そ の 他 の 都 道 府 県	22,022	7,326	60	348,292	19,538	4,087	2,393
計	86,633	27,641	200	1,309,006	42,829	26,256	8,393

(16) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要経費として493,614千円を支出した。

(17) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要経費として1,268,698千円を支出した。

(18) 医療提供体制基盤整備費(実績額47,910,168千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として2,432,177千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へ き 地 診 療 所	18	110,208
へ き 地 医 療 拠 点 病 院	2	70,328
研 修 医 の た め の 研 修 施 設	4	150,544
臨 床 研 修 病 院	5	114,020
死 亡 時 画 像 診 断 シ ス テ ム 施 設	1	2,602
有 床 診 療 所 等 ス プ リ ン ク ラ ー 等 施 設	128	1,879,001
院 内 感 染 対 策 施 設	11	53,829
分 娩 取 扱 施 設	8	51,645
計	177	2,432,177

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し23,089,986千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、38都道府県に対し5,304,085千円を支出した。

(19) 地域保健対策費(実績額2,080,449千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として226,581千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,853,868千円を支出した。

(20) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,486,172千円を支出した。

(21) 健康増進対策費(実績額13,873,446千円)

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,296,793千円を支出した。

(22) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として16,079千円を支出した。

(23) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県等が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として41,514,783千円を支出した。

(24) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額313,353千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として172,214千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として121,726千円を支出した。

(25) 生活衛生対策費(実績額42,357,933千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として2,738,933千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

新型コロナウイルス感染症等について、現下の状況に鑑み、生活衛生関係営業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として39,619,000千円を支出した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(26) 自殺対策費(実績額3,696,836千円)

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として3,159,742千円を支出した。

(27) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,414,929千円を支出した。

(28) 障害保健福祉費(実績額3,790,556千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,935,472千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として716,192千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
元 年 度	34	179,175
2 年 度	34	192,640

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
元 年 度	33	5	228,384	—
2 年 度	33	2	75,212	—

(29) 国際機関活動推進費(実績額17,375,072千円)

(イ) グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ拠出金

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費とし

て198,220千円を支出した。

(ロ) 新型コロナウイルス感染症ワクチングローバルアクセスファシリティ拠出金

新型コロナウイルス感染症のワクチンを、複数国で共同購入し、公平に分配するための国際的な枠組みである「COVAX ファシリティ」に要する経費として17,176,852千円を支出した。

(30) 厚生労働調査研究等推進費(実績額16,271,809千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として4,943,420千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として8,999,148千円を支出した。

(31) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として55,338,999千円を支出した。

(32) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として31,280,843千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	元 年 度 末		2 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 425,951	(箇所) 13	(延入所者数) 384,321	(箇所) —	(延入所者数) △ 41,630
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 54	(箇所) 2	(生徒数) 51	(箇所) —	(生徒数) △ 3

(33) 地方厚生局費(実績額3,131,229千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として2,751,848千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額379,381千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として282,000千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として51,302千円を支出した。

## 7 雇用労災対策費

### (I) 決算の概要

令和2年度における雇用労災対策費の予算現額は 1,637,415,080千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,154,806,969千円
〔当初予算額	39,463,942千円〕
〔予算補正追加額	1,115,343,027千円〕
予備費使用額	482,608,111千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため「雇用保険法」附則第



14条の2第2項の規定による雇用調整助成金の支給に要する費用の財源の一部の労働保険特別会計雇用勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、雇用の維持を図るための「雇用保険法」附則第14条の2第2項の規定による雇用調整助成金の支給に要する費用の財源の一部を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れる経費及び緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,408,485,664千円

翌年度繰越額は 210,614,847千円

不用額は 18,314,567千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の職業転換等特別給付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対策休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
労働者災害補償保険 保険給付費労働保険 特別会計へ繰入	8,683	8,683	8,683	—	—	100
高齢者等雇用安定・ 促進費	393,536,051	527,427,638	300,478,588	210,614,847	16,334,201	56
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	752,238,006	1,100,954,530	1,100,028,631	—	925,898	99
就職支援法事業費労働 保険特別会計へ繰入	1,086,006	1,086,006	524,712	—	561,294	48
職業能力開発強化費	5,098,806	5,098,806	5,020,557	—	78,248	98
若年者等職業能力開 発支援費	1,612,447	1,612,447	1,220,572	—	391,874	75
障害者等職業能力開 発支援費	1,130,034	1,130,034	1,120,800	—	9,233	99
船員雇用促進対策事 業費	96,936	96,936	83,119	—	13,816	85
計	1,154,806,969	1,637,415,080	1,408,485,664	210,614,847	18,314,567	86

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として8,683千円を労働保険特別会計労働勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

### (2) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額300,478,588千円)

#### (イ) 高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,802,177千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い38,050千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して284,511,235千円を支出した。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として1,100,028,631千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均537千人、平均給付月額を129,749円と見込んだが、実績においてはそれぞれ476千人、128,967円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として1,108,165,236千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れている。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として524,712千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 職業能力開発強化費(実績額5,020,557千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(6) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,220,572千円を支出した。

(7) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,120,800千円を支出した。

(8) 船員雇用促進対策事業費

「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(昭52法94)に基づく船員離職者に対する職業転換等給付金の支給等に必要な経費として83,119千円を支出した。

(イ) 船員離職者職業転換等給付金

漁業等からの離職船員に対し次の給付(統計の再集計に伴う差額追給)を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
就 職 促 進 手 当	3	23

(ロ) 船員雇用促進対策事業費補助金

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶事業者等148社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者71社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して83,095千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	388	44,940
内航船員就業ルート拡大支援事業費	125	9,572
雇 用 促 進 事 業 費	17	21,797
技 能 訓 練 事 業 費	129	6,786